

第 15 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 19 年 12 月 21 日(金)午前 9 時 00 分 ~ 午前 11 時 00 分

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、北川総務課長、尾崎町民生活課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、早川建設水道課長、前田教育振興課長

《説明員》菊地ラベンダーハイツ所長、辻総合計画策定担当主幹

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、深山主査

4 内 容

《審議事項 1》

『行政課題について』

(1) 町特定健康診査等実施計画策定の概要について

[尾崎課長から資料により説明(詳細は資料のとおり)]

- ・ 平成 20 年度から各医療保険者(国保)が 40 ~ 74 歳までの被保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられたため、「特定健康診査等実施計画」を定める。
- ・ 計画期間は 5 年一期で平成 20 年度から平成 24 年度までである。
- ・ 町は、国保加入者に対しての実施義務だが、ほかの保険者(政管、組合健保、共済)の被扶養者については、委託により可能となる。
- ・ 1 月までに計画素案を作成し、2 月の国保審議会を経て、3 月町議会に報告する予定である。

[総括]

- ・ 計画概要について本会議で情報共有した。

(2) 町総合計画策定の概要について

[辻主幹から資料により説明(詳細は資料のとおり)]

- ・ 基本的な考え方は「町民の暮らし本位」で、5 つの大目標を、政策分野として 25 の実現目標を掲げる。
- ・ 行政の取組は、4 次総計では「共に創るまち」に構成されていたが、5 次総計では、別枠で取り組み姿勢を掲げる。
- ・ 計画書構成は資料のとおりであるが、目標人口の推計が施策の根幹をなすことから、いろいろなデータを用いて委託先の旭川大学で

1月中旬目途に推計することとなっている。

- ・ 基本計画の新たな取組として、評価をやすくするため、できるだけ数値目標を記載する。
- ・ 総合計画審議会への諮問は2月頃を予定している。
- ・ スケジュールとしては、基本構想を6月町議会議決、審議会の最終答申・議会報告等を12月、住民への公表を1~3月までの目標で作業を進めている。

[総括]

- ・ 計画概要について本会議で情報共有した。

(3) 町食育計画策定の概要について

[岡崎課長から資料により説明(詳細は資料のとおり)]

- ・ 町民の健全な食生活や健康確保、食文化の継承のため食育計画を策定する。
- ・ 計画期間は平成20年度から平成24年度までである。
- ・ 家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、関係団体の役割や連携により計画を推進する。
- ・ スケジュールとしては、計画素案を広報12月25日号でパブリックコメントを実施し、3月に所管委員会と町議会に報告する。

[協議内容(全体)]

- ・ 個々の字句について、修正されたい。
- ・ 学校と連携した食育の取組(農業体験など)を図ること。
- ・ 計画策定後の実行計画が重要であり、多くの事業メニューによる推進を図ること。
- ・ 土づくりからの理念(良い土から良い作物が育まれ、それを食することが地域住民の食育につながるなど)を基本方針に組み入れること。

[総括]

- ・ さらなる組織内協議を図ること。
- ・ 計画概要について本会議で情報共有した。

《審議事項2》

『平成20年度上富良野町総合計画実施計画策定に伴う要望事業について』

[庶務から資料により説明(詳細は資料のとおり)]

- ・ H20 投資的事業について、10月17日現在の1次調査と12月3日現在の予算要求時の変化を資料のとおりまとめたので報告する。

[総括]

- ・ 予算要求後に事業内容や事業費が流動している事業については、予

算査定において事業を確定する。